

令和元年度事務事業評価議会評価報告書に対する予算反映等改善書

事業名 6-4-27 幼児教育無償化制度事業

【予算反映等改善事項】

令和元年10月からの消費税率引き上げによる財源を活用し、3～5歳児、及び保育の必要性がある0～2歳児のうち、住民税非課税世帯に属する子どもの幼稚園、保育所、認定こども園等の利用料を無償化する事業で、人格形成の基礎を培うとされる幼児期の教育・保育を受けることの機会の確保や、それにともなう子育て世帯の経済的負担軽減の観点から、総合的な少子化対策の一環として実施しており、継続すべき事業である。

今後は、就学前教育・保育に対するニーズの多様化等に対応するため、公立施設の集約化なども視野に検討をすすめる必要があると考える。

また、独自事業としての無償化の一層の低年齢化については、本市の財政状況や子育て施策全体を勘案したうえで、方針等を検討してまいりたい。